

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

全国初！

# 工事中でも安心して通れます

～“工事中の歩行者に対するバリアフリー対策ガイドライン(案)”  
へご意見をお寄せください～

横浜市は、歩行者空間の整備について、さまざまな取り組みを進めています。

工事中の歩行者へのバリアフリー対策についても、個別に対応しておりますが、工事によって、日頃通り慣れた道路の使い勝手が大きく変わり、歩行者が戸惑ってしまうことがあります。特に障害のある方にとっては、大きな負担となる恐れがあるなど課題となっています。

そこで、

- ・ 工事中の歩行者に対する配慮すべき基本的事柄をまとめた「工事中の歩行者に対するバリアフリー対策ガイドライン」を作成します。
- ・ 市民の方々から、広くご意見を募集しガイドラインに反映させて6月頃に制定します。

## ガイドライン(案)の概要

### (1) 構成

工事関係者が、公共の歩行者空間での工事中における配慮すべき項目を、障害者や高齢者など4つの視点と、工事箇所の特性など3つの視点からアプローチし、バリアフリー対策に取り組めるように構成しました。

### (2) 対象

市が発注する公共の歩行者空間で行う工事等については、ガイドラインを基に、施工計画を作成し実施します。

また、市内の公共の歩行者空間でおこなわれる市発注工事以外についても、このガイドラインを参考にいただき、歩行者へのバリアフリー対策をお願いします。

## ガイドライン（案）の特徴

### (1) 2つのアプローチ

ア 障害者や高齢者などからの視点

車いす使用者

視覚障害者

聴覚障害者

高齢者

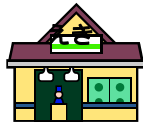


イ 工事箇所の特徴からの視点

駅周辺などの歩行者  
が多い箇所の工事

住宅地など  
の工事

配慮すべき施設（病院、高齢  
者施設など）の近隣での工事



### (2) 配慮の項目

配慮すべき項目を、次の9項目にまとめました。

通路の有効幅員

視覚障害者誘導ブロックの設置  
してある箇所の対応

通路のこう配

工事情報の周知

通路上の段差

夜間の配慮

通路の路面状態

通路の維持管理

迂回路の設定

## 意見募集

### (1) 意見募集期間

平成17年3月10日（木）～4月11日（月）まで

### (2) 資料の閲覧・配布

市役所市民情報センター（市役所1階）区役所広報相談係、総務局公共  
事業調査課（中区住吉町1丁目 第一総業ビル4階）

総務局公共事業調査課ホームページ

<http://www.city.yokohama.jp/me/soumu/kokyo/index.html>

### (3) ご意見の提出方法

郵送・ファクシミリ・電子メールでお願いします

ご意見を記入いただく様式は問いません。

### (4) 実施までのスケジュール

市民意見と市の考え方の公表 : 5月中旬

市民意見を反映したガイドラインの制定 : 6月頃